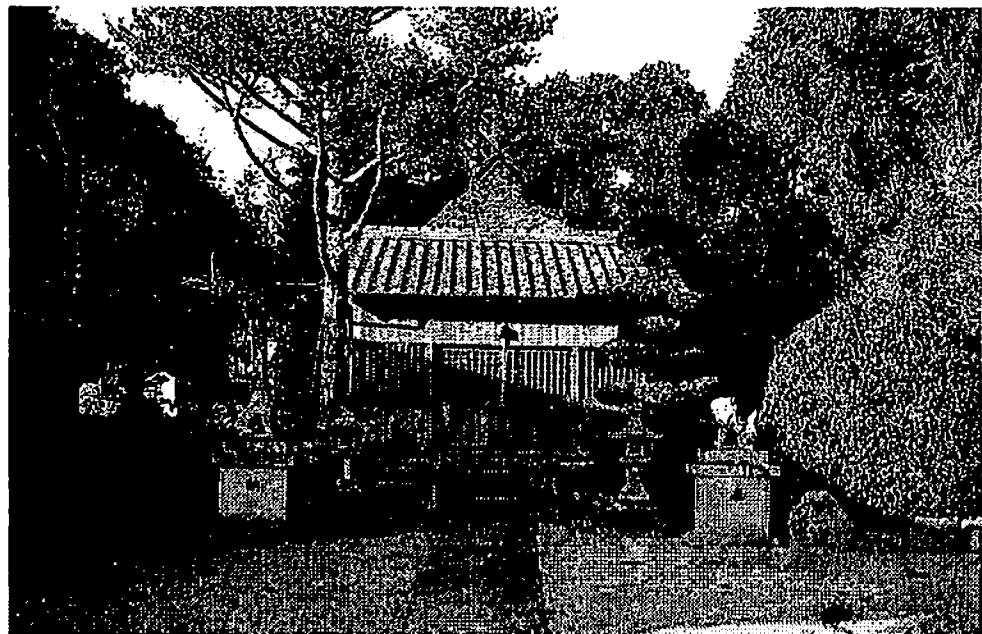


市原里づくり計画



(豊歳神社)

平成13年2月

市原里づくり協議会

目 次

I 地区の現況と課題

1. 地区の概要	1
----------------	---

2. 地区の問題点及び課題	2
---------------------	---

II 計画地区の整備目標及び方針

整備の目標及び方針	3
-----------------	---

III 里づくり計画

1. 農業振興計画

(1) 稲作への対応	3
------------------	---

(2) 集落特産品の拡大	3
--------------------	---

(3) 新規の取り組み	3
-------------------	---

2. 環境整備計画

(1) 生活面	4
---------------	---

(2) 福祉・医療・文化	4
--------------------	---

(3) 地域づくり	4
-----------------	---

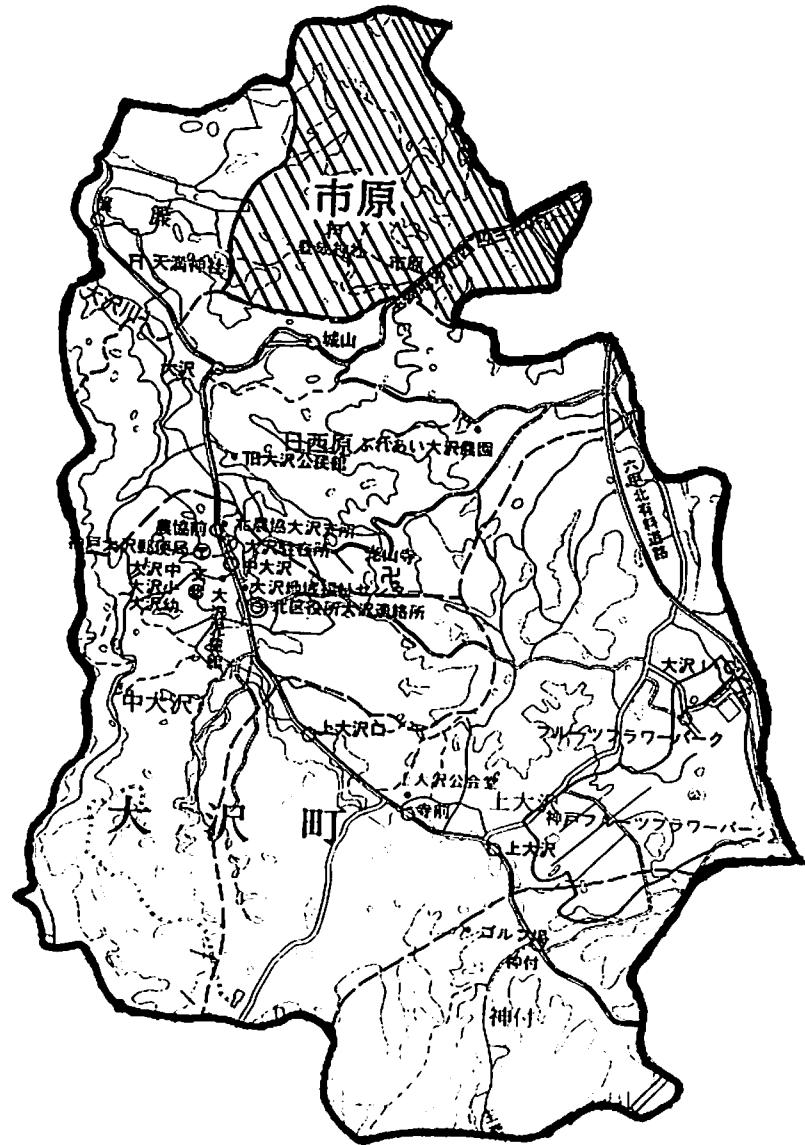
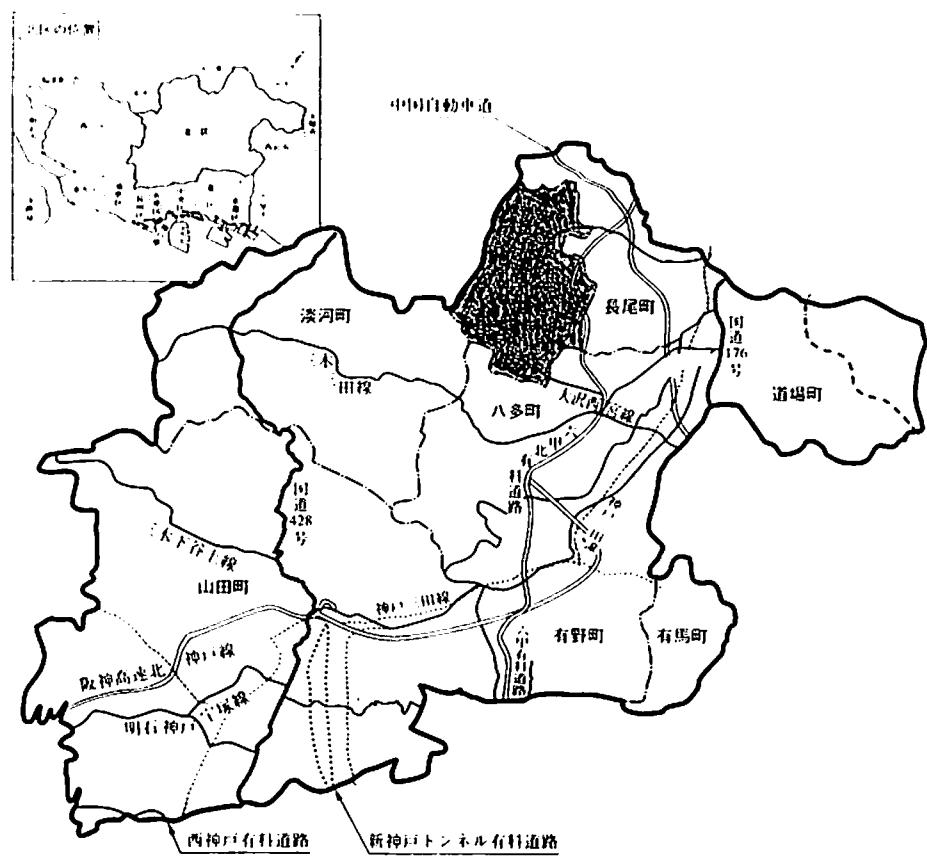
3. 土地利用計画

(1) 用途区域の指定	5
-------------------	---

4. 景観の保全及び形成に関する計画	5
--------------------------	---

5. 市街地との交流に関する計画	5
------------------------	---

別図一1



| 地区の現況と課題

1 地区の現況

- (1) 計画対象地区は、平成11年1月27日に設立された別図一1の市原里づくり協議会区域（神戸市北区大沢町市原）とする。
- (2) 大沢町は四面を山に囲まれ、加古川上流の大沢川と武庫川上流の善入川の分水嶺の中央に位置しており、山間丘陵部と谷筋にわたる田園景観を形成している。
- (3) 計画地区である市原集落は、大沢町の最北端に位置し北部は長尾町に接している。また、近くにはリサーチパークとして大規模工業団地の「赤松台」が造成されており、レストラン・試飲室を設けたキリンビール神戸工場がある。
- (4) 地区の世帯は37戸で、そのうち農家戸数は29戸になっている。
農家人口は144人で10年前に比べて減少しているが、その減少率は他の地域に比べて緩やかになっている。
29戸のうち、肉牛飼育農家が1戸あるものの、27戸は第2種兼業農家であり、その経営は水稻が主体となっている。
- (5) 基盤整備の面では、団体営による地すべり対策事業、県単独ほ場整備事業や担い手育成対策事業により集落の過半の耕地が整備されつつある。
- (6) 営農面では、平成10年度には県単独事業の「集落営農経営プラン作成事業」に取り組み、集落農業の進むべき方向に一定の方針を見出している。
一方、集落内では、6年前から生産グループ「アグカル市原」がソバの生産に取組んでおり、ソバの手打ちを行い大沢の名産品としての名声を高めつつある。
また同グループが主体となり稲作コスト低減のため、機械利用の共同化を進めている。

(農業センサス等より)

項目 年度	総 世 帯	総 人 口	専兼業別農家数(戸)				農家 人口	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従 事状態 世帯員 合計
			総 農 家	専業 農 家	第一 種兼 業	第二 種兼 業		自家 農業 のみ	自家農業 が主で兼 業が從	自家農業 が從で兼 業が主	自家 農業 のみ	自家農業 が主で兼 業が從	自家農業 が從で兼 業が主	
S60	37	177	31	1	7	23	156	11	8	28	33	4	9	93
H2	37	173	31	1	4	26	156	10	2	41	29	1	10	87
H7	37	165	29	1	1	27	144	9	2	40	23	0	8	82

項目 年度	経営耕地面積				主要作物別収穫面積				家畜飼育戸数・頭数			
	田	畠	樹園 地	合 計	稻	野 菜	花	飼 料 作 物	乳用牛		肉用牛	
									戸数	頭数	戸数	頭数
S60	2,651	70	30	2,751	2,100	38		246			2	14
H2	2,673		10	2,683	1,992	170		177			3	13
H7	2,180	147	10	2,337	1,761	9		0			2	11

2 地区の問題点及び課題

集落内の年齢層別の集会や全戸へのアンケート調査、及び役員会での議論等を行い、集落の問題点や課題を整理した。

これらには長期的な視点によって対応すべきことや、他集落等と広域的に連携を図るべき課題もあるが、集落内組織や住民の力を結集して解決に向けて取組んでいく。

(1) 農業生産

本集落はほ場整備も進み、後継者の同居率も高いため、生産基盤は他に比べて安定した状況にある。

しかしながら、農業の収益性の低下や労力不足等から経営規模縮小による荒廃地が増加する恐れも含んでいる。

このためにも、個人完結型の水稻栽培を見直し、既存制度を活用しながら集落内で補完する農作業体系を推進する必要がある。

集落で、根付きつつある特產品を伸張させることも、地域農業に大きく寄与するものであり、この対策も重要な課題となっている。

また、農地造成地に未利用地の畠があり、この活用策も必要となっている。

(2) 生活環境の向上

地域生活の大きな柱は「農業」であるが、下水道施設整備を始めとして他の分野においても生活環境改善に向けて取り組むべき課題も多く、中長期的な視点に立って解決していく必要がある。

(3) 自然環境の保全

当集落では、農業外の土地利用も比較的少なく、良好な田園風景を保っているが、今後に発生する土地利用においては、集落環境に配慮し、地域内で調整がとれる利用を意識することが必要となっている。



(ソバ栽培地)

II 計画地区の整備目標及び方針

地域における環境の保全や資源の維持・増進を図り、持続的な農業を展開しつつ、次代に継承できる地域を作っていく。

このため、次のことを基本として里づくり計画を作成する。

- (1) 水稲経営のコストを削減し、農地の永続的な保全を図っていくとともに、地域の特性に応じた営農を展開する。
- (2) 豊歳神社をはじめとする地域の文化遺産を保全し、地域環境に配慮した土地利用を行う。
- (3) 住みやすい生活環境を創造する。

III 里づくり計画

1 農業振興計画

(1) 稲作への対応

稻作経営コストの低減を図り農作業の合理化を目指すため、個人機械の買い替えを抑制する。

このため、JA 農作業受託部会の活用を図るとともに、集落内で取組んでいる機械共同利用組織を強化し、部会と連携した利用拡大を進める。

特に、今後に完成する区域を含めてほ場整備地においては効率的な営農を進めていく。

(2) 集落特產品の拡大

生産グループ（アグカル市原）として取組んでいるソバの栽培・販売を拡大する。このため、グループ員の増大を図り、次の対応を検討する。

生産面では、集落内の転作田を最大限活用しながら、近隣集落と連携し、栽培面積を拡大する。

労力面では、収穫機械の導入を進めるとともに、組織化による作業援助の体制を整備する。

販売面では、製麺技術習得者の育成を図り、定期的にソバ教室を開催し、対外的にアピールするとともに、農産物直売所等でのソバ加工品の対面販売を検討する。

(3) 新規の取り組み

①どじょう等の養殖

転作田や未利用畑等を活用して、なます・どじょう養殖を実施し、イベントとしての「どじょうつかみ」や料理店への直販に取り組む。

②農産物直売所の取り組み

農産物直売所への参画を図ることと併せて、特產品直売も検討する。また、これらに対応するために生産者の確保を図る。

2 環境整備計画

(1) 生活面

①下水施設の整備

集落の最重要課題の一つであり、関係部局と調整中である。

今後、各戸の意向を集約し、集落一体となった早期の合併処理浄化槽の設置を進める。

②街灯の設置

ほ場整備の進捗による道路付け替えにより、街灯が不足する箇所があるため、関係部局と増設に向けて調整を行う。

③ゴミ収集について

設置場所・集積容器の改善等、関係部署と調整中であるが、早期の実現に向けて取り組む。

④墓地整備

墓地の統合を検討する。

⑤地域生活の見直し

定例集会の実施による集落情報の周知を図り、その実施方法（時刻、進行等）の効率的な運営を確立する。

また、迅速で的確な地域内の連絡体制をつくるため、FAXの全戸導入を検討する。

⑥地内線の改良

集落内には、車のすれ違いが不可能な狭隘道路があり、待避所の確保や各種事業の施工時等の機会を捕らえて、改良方策を検討していく。

(2) 福祉・医療・文化

わら細工等の工芸技術継承や世代間交流を築くため、高齢者と子供のふれあう場を定期的に開催していく。

また、市街化区域の隣接地の有効活用を図ることと併せて、社会のニーズに対応するため、福祉施設及びスポーツ施設の設置を進める。

(3) 地域づくり

①自治会館の利用促進

地域の活動拠点として、冠婚葬祭、趣味的な集い（将棋、囲碁等）や各種教室（料理、手芸等）に積極的な活用を図る。また、これら活用に要する備品の拡充を進める。

②祀、講等の実施方法の検討

祭祀等の行事を参加し易いものとするため、引き続き広く意見を集め、実施方法等を検討していく。

③分家住宅制度への対応

集落からの人口流出を減らし定住を促進するため、現行の分家住宅要件の緩和を働きかけていく。

3 土地利用計画

秩序ある土地利用を計画的に進めるため次のとおりとする。

(1) 用途区域の指定

[農業保全区域] 優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定している。この度の特定用途区域の設定に伴い一部を変更する。

[環境保全区域] 里山等を主体として指定している。このたびの特定用途区域設定に伴い一部を変更する。

[集落居住区域] 当面、区域指定の計画はない。

[特定用途区域] このたび、別図の区域を「福祉施設及びスポーツ施設用地」とする A 区域を設定する。

(2)個別の土地利用計画

4 景観の保全及び形成に関する計画

自然環境を地域資源として維持・増進するため、地域内事業者を含めて住民一体となった活動を進める。

(1) 農村景観、自然景観

環境整備の観点と併せて良好な景観保全を推進するため、幹線道路沿いに桜等の高花木の植栽を進める。

(2) 歴史的景観

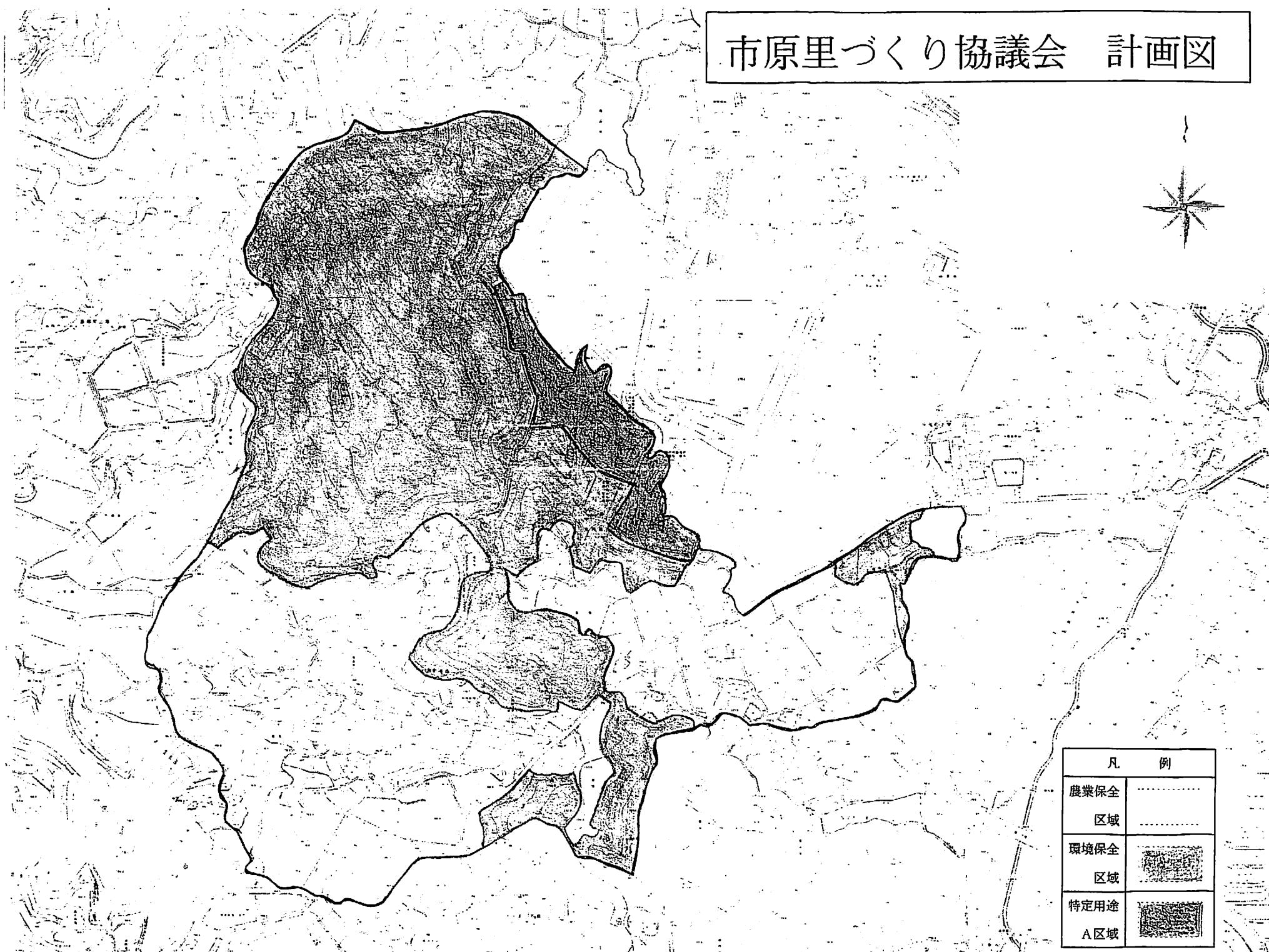
国の重要文化財に指定されている豊歳神社の整備に努めるとともに、愛宕社や金刀比羅社等の歴史的資産の保全を図る。

5 市街地との交流に関する計画

ソバ販売の拡充、「どじょうつかみ」や直売所への参加により対価を伴った継続性のある交流を図っていく。

また、大沢町内の他施設やイベント等と連携し、散策路の整備を図るとともに、集客拠点のループ化を進める。

市原里づくり協議会 計画図



凡 例	
農業保全 区域
環境保全 区域
特定用途 A区域

里づくり計画策定経過

年月日	実施内容	参集者
11. 11. 30	策定委員の選出方法及び策定日程の調整。	協議会役員
11. 12. 06	里づくり計画の内容説明及び策定方針の確認 集落の問題点、課題の意見聴取。	集落全体会
12. 05. 18	今後の推進方策の調整。	計画策定委員
12. 05. 27	集落の問題点・課題の点検。取組みの検討。	婦人層
12. 06. 19	集落の問題点、課題の点検。取組みの検討。	青年層
12. 07. 02	集落の問題点、課題の点検。取組みの検討。	高齢者層
12. 11. 22	里づくり計画骨子の検討。	計画策定委員
12. 12. 14	里づくり計画素案の検討。	計画策定委員
13. 01. 14	里づくり計画素案の検討。	集落全体会
13. 02. 11	里づくり計画の決定	協議会総会

市原里づくり協議会役員名簿

役職	氏名	〒	住所	備考
会長	仲東 進			
副会長	向井 善裕			
会計	//			
相談役	仲東 誠			
//	仲東 均			
//	仲東 正蔵			
//	北浦 良雄			
//	大東 信彦			
//	大東 恵子			